**○**府税事務所へお越しの際はまず総合受付窓口へ

　　受付内容

* 法人の申告書等の受付
* 納税証明書の交付請求書の受付
* 自動車税減免申請書の受付　など

民間委託先の職員が対応いたします。個別の相談については、担当課をご案内します。

※総合受付窓口は各府税事務所の１階入口付近に設置しています。

中央府税事務所については地下１階（道路側（谷町筋）からは地上面）、

なにわ北・泉北府税事務所については、２階となります。

※納税証明書や自動車税の納付書を請求されるときは、１７時３０分までにお越しください。

※申告されてから１週間以内に納税証明書を請求されるときは、お手数ですが、申告書の控えと領収証をお持ちください。

府税事務所に総合受付窓口を設置しています

***国外に住所等を有する納税者のみなさま***



*納税管理人制度をご存知ですか？*

*申告や税金の納付等、府税に関する事務を処理するために*

*納税管理人を指定し府税事務所へ申告しなければなりません！*

納税管理人申告書・承認申請書のダウンロードはコチラ！

　 　府税　納税管理人　　検索

《 府税事務所へ申告が必要な府税 》

個人事業税、法人府民税、法人事業税、不動産取得税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉱区税